

福岡県公安委員会活動状況

<定例会の主な議題及び要旨>

令和5年3月2日（木）

【報告事項】

1 令和5年全国優秀警察職員表彰受賞者の決定について

（警務部）

警察本部から「表彰は、毎年、警察庁長官から、長期にわたり職務に勤勉し多くの功労があり、他の職員の模範と認められる者に対し、警察功労章が授与されるものである。本県からは、会計課の管理官を始め、3人の職員が受賞する。全国では95人が受賞する。」旨の報告があった。

公安委員から「このような表彰は、県警察全体の士気にかかわることであるのでしっかりと周知してもらいたい。」旨の発言があった。

2 令和4年中のストーカー・DV事案への対応について

（生活安全部）

警察本部から「ストーカー事案の相談等件数は1,351件で4年連続全国第1位であり、検挙件数は204件、禁止命令は150件で、検挙件数及び禁止命令は全国第3位となっている。また、DV事案の相談等件数は2,620件で全国第11位であり、検挙件数は854件で全国第1位である。本県では昨年12月に元交際女性に対する殺人未遂事件、本年1月には殺人事件が発生しており、このような事件を発生させないよう、今後の取組として、被害者等の安全確保を最優先として組織的対処の徹底、自治体等関係機関との連携・共同対処の推進及び加害者更生対策の推進に取り組んでいく。」旨の報告があった。

公安委員から「自治体との連携は、どのような部署と連携しているのか。」旨の発言があり、警察本部から「自治体が設置している女性相談所窓口を始め、被害者の避難先支援を行う公共住宅担当部署や被害者居所の秘匿措置を行う住民情報担当部署等多様なところと連携を図っている。」旨の説明があった。

公安委員から「ストーカー・DV事案については、一般に女性が被害者となる事案が多いようであるが、男性が被害者となった事案はどのくらいあるのか。」旨の発言があり、警察本部から「福岡において、男性が被害者となったものは事案全体の約1割であり、全国平均が約3割であるのに比較すると少ない。」旨の説明があり、公安委員から「女性は相談しやすい環境が整っているが、男性が被害者として相談しにくい現状にあるのではないか。」旨の発言があり、警察本部から「県警察として、DV・ストーカーについては早めに相談するよう、性別を問わず広報をしている。」旨の説明があった。

公安委員から「加害者更生対策とは具体的にはどういったものか。」旨の発言があり、警察本部から「第一次的に加害者と対応する警察は、加害者の言い分をしっかりと聞くことで更なる加害行為を防止する。また、精神保健福祉士等専門的知見のある者によるカウンセリングを行い、病的な事例については治療行為につなげるといった対策である。」旨の説明があった。

公安委員から「対象を変えてストーカー行為を繰り返すといった事例もあるのか。」旨の発言があり、警察本部から「そのような事例もある。」旨の説明があった。

公安委員から「ストーカー事案から性被害につながる事例は多いのか。」旨の発言があり、警察本部から「性被害よりも暴行や傷害といった粗暴犯につながる事例が多い。相談受理時にはストーカー事案としての認知を広くし、積極的な対応を行うよう徹底している。」旨の説明があった。

3 金融商品取引法違反事件被疑者の逮捕について

(生活安全部)

警察本部から「中央警察署及び生活経済課は、内閣総理大臣の登録を受けないで、東京都港区の法人が新たに発行する社債の購入を勧誘し、無登録で金融商品取引業を行った金融商品取引法違反事件について、2月20日、佐賀県鳥栖市居住の男性を逮捕した。」旨の報告があった。

公安委員から「被疑者はいくら報酬を受け取っていたのか。」旨の発言があり、警察本部から「約2,500万円である。」旨の説明があった。

公安委員から「被害者は全国に在るとのことだが、被疑者はインターネット等を利用して広く勧誘していたのか。」旨の発言があり、警察本部から「被疑者は知り合いを通じて勧誘していたようである。」旨の説明があった。

公安委員から「被疑者の職業は自営業であるが、具体的にはどういったものか。」旨の発言があり、警察本部から「自営業で代理店業務を行っており、その業務の一つとして、このような社債の勧誘を行っていたようである。」旨の説明があった。

4 福岡市西区における殺人事件被疑者の逮捕について

(刑事部)

警察本部から「西警察署及び捜査第一課は、2月17日、福岡市西区内の海岸において、ロープを用いて被害者の首を絞めて殺害した殺人事件について、2月25日、大阪市平野区居住の高校生を逮捕した。」旨の報告があった。

公安委員から「捜査により全容解明をお願いします。」旨の発言があった。

5 金融商品取引法違反事件被疑者の逮捕について

(暴力団対策部)

警察本部から「春日警察署ほか3警察署及び組織犯罪対策課並びに沖縄県警察は、内閣総理大臣の登録を受けないで、令和3年1月頃から令和3年8月頃までの間、SNS等を介し、被疑者らが行う投資事業に出資すれば、配当を受けることができる旨の勧誘をし、無登録で金融商品取引業を行った金融商品取引法違反事件について、2月27日、住居不定の会社社員の男性ほか1人を逮捕した。」旨の報告があった。

公安委員から「顧客はどのくらいの配当を受け取っていたのか。」旨の発言があり、警察本部から「客ごとに被疑者から伝えられていた配当は異なるが、そのとおり配当が支払われた事実はない。」旨の説明があった。

公安委員から「配当の支払いがなかったのであれば、被害届は出ていないのか。」旨の発言があり、警察本部から「被害者からの相談を端緒に捜査を行い、今回、金融商品取引法違反で逮捕した。」旨の説明があった。

公安委員から「SNSを介した勧誘を行ったとあるが、こういった手法であったのか。」旨の発言があり、警察本部から「知人同士で使用していた情報共有アプリを利用して勧誘していた。」旨の説明があった。

公安委員から「暴力団と準暴力団のつながりを解明するのは難しいのか。」旨の発言があり、警察本部から「各種捜査を徹底することにより、資金の流れを含めた実態の解明を図っていく。」旨の説明があった。

公安委員から「全容解明に向けた捜査をお願いします。」旨の発言があった。